

つい!

ガソリンや灯油を
高温になる所に
出しっぱなしに!



こうすれば…

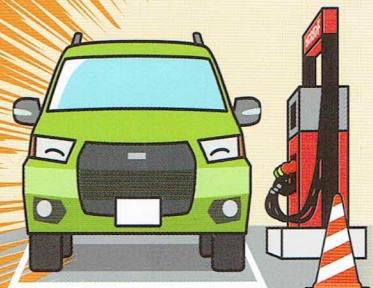
直射日光の
当たる場所や
高温になる場所を避けて保管

うっかり!

急発進や誤操作で
ガソリンスタンド
の設備に接触!



こうすれば…



設備との接触に注意
スタンド内も安全運転

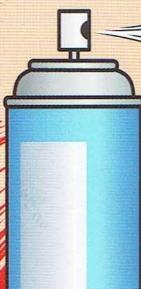
知らなかつた!

中身の残った
スプレー缶を
そのままゴミに!



こうすれば…

スプレー缶は
使い切ってから
捨てる



ガス抜きは
通気性の良い
屋外で

では済まないのが 危険物!



こんなことになるなん
お、おそろしい危険物
気をつけなくては：

東京消防

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

東京消防庁公式アプリ配信中 !!

検索



リサイクル適性 A
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

東京消防庁



公益財団法人
東京防災救急協会

危険物に関する知識を深めよう

1 身近な危険物について

私達の身近では、たくさんの危険物が使用されています。自動車燃料のガソリン、軽油、ストーブ燃料の灯油のほか、ヘアスプレーや化粧品、消毒薬の中にも消防法の危険物として規制を受けるものがあります。

危険物には発火や引火しやすい性質があり、火災危険の高い物質です。危険物の流出や火災等が発生すると周囲に大きな被害を与えます。取り扱いには十分な注意が必要です。

消毒用アルコールなどの危険物から発生する蒸気は、火気により引火しやすく、また、空気より重く低所に滞留しやすい特性があります。必ず、製品の取り扱い時の注意事項を確認しましょう。

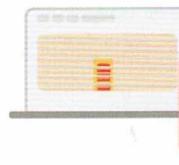
【危険物に該当する可能性のある物】



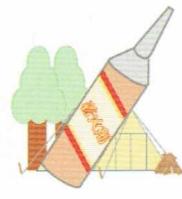
消毒用アルコール、
ヘアスプレー化粧品など



車の燃料（ガソリン・軽油）



ストーブの燃料（灯油）



着火剤

【実験映像】

危険物に関する実験映像を、Youtube 東京消防庁公式チャンネルにて公開中です。

◆ガソリンの引火の危険性



◆エアゾール缶の危険性



◆高性能消火器による危険物火災の消火



◆アマニ油等を含んだタオルから起こる自然発火の危険性



2 危険物の安全な取扱いのポイント

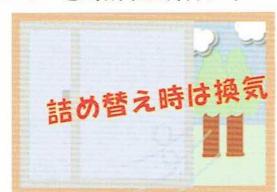
★ 火気の近くでは使用しないようにしましょう

消毒用アルコールなどの危険物は、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があると引火する恐れがあります。危険物を使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。



★ 詰替えを行う場所では換気を行いましょう

詰替えを行う時は可燃性蒸気が発生する恐れがあり、この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があります。危険物の詰替えを行う場所は、通風性の良い場所や、常時換気が行える場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。



★ 直射日光が当たる場所に保管することはやめましょう

直射日光の当たる場所に保管すると、熱せられることで可燃性蒸気が発生します。保管場所は、直射日光が当たる場所を避けましょう。

直射日光に注意！



★ 正しい方法で廃棄しましょう

廃棄の方法を誤ると火災が発生する危険があります。お住まいの自治体の分別排出ルールや指示に従って、正しい方法で廃棄しましょう。

廃棄は適切に！



3 身近な危険物による事故事例

スプレー缶のガス抜きをした際に出火した火災

居住者が自宅台所のシンクでスプレー缶のガス抜きをした際、スプレーから抜けた可燃性ガスが使用中のガスこんろの火に引火、レンジフードフィルターに延焼しました。



ヘアスプレー、殺虫剤、パーティクリーナーなどのスプレー缶に入ったエアゾール製品には、LPG（液化プロパンガス）やDME（ジメチルエーテル）などの可燃性ガスが噴射材として使用されている場合が多く、内容物にもアルコール類などの消防法上の危険物に該当する物質が使用されている可能性があります。エアゾール製品は、可燃性の物質を多く使用しているため、火気の近くで使用すると大変危険です。また、廃棄の際の分別の誤りによる火災も発生しています。廃棄する場合にも注意しましょう。

対策のポイント

- ・居室などの屋内でスプレー缶を噴射すると、可燃性ガスが滞留し、こんろの炎や冷蔵庫、照明等の電気機器で発生する火花で引火する可能性があります。
- ・ガスを使い切る際は、火気のない通気性の良い屋外で残存ガスが無くなるまで噴射しましょう。
- ・スプレー缶を廃棄する場合は、中身を使い切って、区が指定する取り決めに従って廃棄しましょう。

問合せ先

本所消防署予防課危険物係

電話 03-3622-0119

Mail honjyo13@tfd.metro.tokyo.jp

ガソリンを詰め替えて購入する場合のルールについて

ガソリンスタンドで容器に小分けしてガソリンを購入する場合、火災予防のため様々なルールがあります！

1 本人確認等

購入者に対する本人確認のため、運転免許証等の提示依頼、使用目的の確認が行われます。

店舗には、販売記録の作成が義務付けられています。そのため、本人確認等を拒否した場合ガソリンを容器に詰め替えての購入はできません。

※ 次の場合は、本人確認が省略される場合があります。

- ・ガソリンスタンドの会員証等で本人確認できる場合
- ・既に本人確認を行った場合
- ・継続的な取引がある場合

2 セルフサービスのガソリンスタンドでの詰め替え

セルフサービスのガソリンスタンドは、顧客が自ら自動車に給油する施設ですが、自らガソリンを容器に詰め替えることはできません。この場合は、従業員に依頼し、本人確認等を受けた後に従業員が容器に詰め替える必要があります。



3 詰め替える容器について

ガソリンなどの危険物を詰め替える容器は、法令に適合している必要があります。ガソリンを容器に詰め替える場合は、法令基準にあった容器を持ち込んでください。飲料用のペットボトルや灯油用ポリタンクにガソリンを詰め替えることはできません。

Q&A

Q キャンプ用の機器で使用するため、自動車用ガソリンを乗用車で運ぶ予定ですが、どんなことに注意したら良いですか？

A 乗用車でガソリンを運ぶ場合のポイント

- ・容器は、22L以下の金属製容器を使用する。
- ・容器の収納口を上にし、容器が落下や転倒、破損しないよう積載する。
- ・ガソリンの総量が200Lを超える場合は、乗用車の前後に「危」と表示し、消火器を積載する。



！注意！

ガソリンの入った容器を直射日光の当たる場所や高温の場所に長時間放置すると、ふたを開けた際に中身が噴出することがあります。特に夏場は、乗用車の内部も高温になりやすいです。容器のふたを開ける際は、必ずエア抜きを行いましょう。

4 セルフのガソリンスタンドを安全に利用するために

セルフスタンドには、安全な給油のため、いろいろな安全装置付きの機器が設けられるとともに、危険物取扱者の資格を持った従業員が給油を見守っています。

当庁管内では、約4割以上がセルフスタンドであり、利用者自らがガソリンを自動車等に給油する機会が増えています。以下のポイントに注意してセルフスタンドを安全に利用しましょう。

問合せ先

本所消防署予防課危険物係

電話 03-3622-0119

Mail honjyo13@fd.metro.tokyo.jp

セルフスタンドで 安全に給油するためのポイント！

スタンド内は安全運転 急発進、急ハンドルは危険

その1

スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。



案内標示に従いながら停車 エンジンOFF

その2

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。

静電気除去シートにタッチ

その3

給油キャップを開ける前に静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。



正しい操作で給油

その4

給油口の奥まで差しこみ、レバーを確実に握って給油をしましょう。

注ぎ足し給油をしない

その5

満タンになると、給油は自動的に停止します。吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。



給油キャップの置き忘れ注意

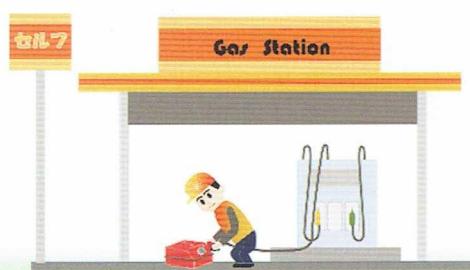
その6

給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。

自分で容器にガソリンを入れない

その7

セルフスタンドでは、顧客自らガソリン携行缶にガソリンを入れる行為は禁止されています。容器へは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。なお、ガソリン携行缶に入れて購入する時には、従業員による本人確認（運転免許証の掲示など）、ガソリンの使用目的の確認が行われます。



問合せ先

本所消防署予防課危険物係

電話 03-3622-0119

Mail honjyo13@tfd.metro.tokyo.jp